

# 春の全国交通安全運動実施中

実施期間 平成27年5月11日(月)～平成27年5月20日(水)

## 運動の基本:『子どもと高齢者の交通事故防止』

### 👉ドライバーの皆さん！

- ・子どもと高齢者には、特に思いやりのある運転を！！
- ・体調管理にも気をつけて無理な運転はしないで！

### 👉子どものいる家族の皆さん！

- ・道路での飛び出しなどには注意して！！

### 👉高齢者の皆さん！

- ・無理な横断はやめて！道路では必ず左右の確認を！！
- ・目立つ服装の着用や、反射材・ライトの利用を！！

～ 交通社会では思いやり（徐行する・道を譲る）を大切に～

## ○重点目標

### ① 自転車の安全利用の推進

(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)

1. 自転車は車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
5. 子どもはヘルメットを着用

### ② 全ての座席のシートベルトの着用と チャイルドシートの正しい使用の徹底

### ③ 飲酒運転の根絶

# 高齢者を見かけたら、徐行するなど 思いやりのある運転をお願いします！



保護者の方へ！  
☆お子さんの飛び出し  
には注意を！！



高齢者の方へ！  
☆夜間・早朝歩く時は目立つ  
服装と、反射材の着用を  
お願いします。  
☆道路横断時は、無理に  
渡らず、安全をよく確かめ  
ましょう。



ドライバーの皆さんへ！  
☆横断中の 高齢者には、思いや  
りのある運転をお願いします。  
☆反対車線からの道路横断者に  
も、十分注意をお願いします。

## ～交通事故を起さないように気をつけて～



自転車に乗られる方へ！  
☆携帯電話を使いながらや、音楽  
を聴きながらの運転は危険です！  
☆自転車も凶器になることを忘れ  
ずに運転してください。

車の運転手の方へ！

☆後部座席を含め全てのシートベルト確認を！  
☆乳幼児を乗せるときはチャイルドシートを！



車・自転車に乗られる方へ！  
☆飲酒運転は犯罪です。  
絶対にやめましょう！

高知県交通安全推進県民会議

事務局：(高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課)



高知家